



# 宮 崎 県 公 報

令和3年1月12日(火曜日) 第 170 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

○指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい福祉課) 1	頁
○民有林の保安林の指定予定 (2件) …………… (自然環境課) 1	
○民有林の保安林の指定…………… ( “ ) 2	
○民有林の保安林の指定の解除予定…………… ( “ ) 2	
○保安林の指定予定の通知…………… ( “ ) 2	

○港湾法に基づく監督処分…………… (港湾課) 2	
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 2	
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市 町村の意見 (2件) …………… (商工政策課) 2	
○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市 町村の意見 (3件) …………… ( “ ) 3	
○県営土地改良事業計画の変更…………… (農村整備課) 4	

## 告 示

### 宮崎県告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4521910184	パワートゥーリーブ	東諸県郡国富町木脇2865番地9	合同会社マルタク	宮崎市松橋1丁目7番4号	令和3年1月1日	共同生活援助

### 宮崎県告示第13号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市大字東弁分字大ウツラ乙2726-3
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備

え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第14号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 民有林の保安林予定森林の所在場所 日向市東郷町坪谷字萩ノ野2092-13、2092-21、2092-26、2092-28、2092-30
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第15号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林の所在場所 日南市南郷町中村字下岩ヶ平甲5760、字興之宮下之谷甲5828、甲5843、甲5850、甲5851

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字下岩ヶ平甲5760・字興之宮下之谷甲5828・甲5843・甲5850・甲5851（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第16号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定を解除する予定である。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 解除予定に係る民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字辰喰5957-1・5957-2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 民有林の保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第17号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北浦町三川内字中ノ谷5628-25、5628-26、5628-67、5628-69

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第18号**

港湾法（昭和25年法律第 218号。以下「法」という。）第37条の11第1項の規定に違反して次の物件を放置した者は、令和3年1月25日までに当該物件を撤去しなければならない。

なお、同日までに当該措置を行わないときは、法第56条の4第2項の規定により、港湾管理者の命じた者又は委任した者が当該措置を行う。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

種類	内 容	放置されている場所
船舶	船舶番号： 295- 28483 船名：起英丸	串間市大字南方字永畑4559番5地先（付近）

**宮崎県告示第19号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	申請者氏名	位 置	道路の概要（メートル）		指 定年月日
			幅員	延長	
(小林) 2020-5	株式会社 栄興住宅 代表取締役 原田武寛	小林市真方字南小林原 424番4、424番44	5.02 ～ 5.04 、 6.04 ～ 6.05	11.45   40.08	令和2年12月16日

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

<p>(仮称) マルイチーの宮店 宮崎市一の宮町64-2</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第5条第1項の規定による届出 大規模小売店舗の新設 令和2年8月19日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 令和3年1月12日から令和3年2月12日まで</p>	<p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 令和3年1月12日から令和3年2月12日まで</p>
<p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 令和3年1月12日 宮崎県知事 河野俊嗣</p>	<p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 令和3年1月12日 宮崎県知事 河野俊嗣</p>
<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ダイレックス赤江店 宮崎市大字本郷北方2237番1 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第5条第1項の規定による届出 大規模小売店舗の新設 令和2年10月29日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 令和3年1月12日から令和3年2月12日まで</p>	<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ながの屋まなび野店・西松屋まなび野店 宮崎市まなび野二丁目35番地1</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第6条第1項の規定による届出 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更 令和2年9月30日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 令和3年1月12日から令和3年2月12日まで</p>
<p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 令和3年1月12日 宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグコスモス新別府店 宮崎市新別府町麓 358番1 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第6条第1項の規定による届出 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更 令和2年9月14日</p>	<p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 令和3年1月12日 宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグコスモス新別府店 宮崎市新別府町麓 358番1 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第6条第2項の規定による届出 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更 令和2年9月14日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城</p>

県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和3年1月12日から令和3年2月12日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第88条第 1 項の規定により、前方第 4 地区県営土地改良事業（都城市、県営畑地帯総合整備事業（担い手支援））に係る土地改良事業計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年1月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

変更に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和3年1月12日から令和3年2月9日まで

3 縦覧場所

都城市役所農産園芸課内

4 その他

この公告に係る土地改良事業計画の変更（以下「この計画の変更」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、上記の審査請求のほか、この計画の変更があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。